

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和8年（フ）第66号

北海道北見市南町1丁目7番33号 ストンハイム南205号
債務者 織田 忠

- 1 決定年月日時 令和8年9月7日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐藤 信孝
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月10日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

令和8年（フ）第257号

群馬県前橋市荒牧町四丁目25番地13
債務者 今井亮太（旧姓青木・上村）

- 1 決定年月日時 令和8年9月7日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 入澤 裕樹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月10日午前10時15分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和8年（フ）第396号

三重県桑名市大字播磨2500番地4
債務者 丸山 崇

- 1 決定年月日時 令和8年9月7日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小淵真理子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月2日午前11時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで
新潟地方裁判所民事部

令和8年（フ）第210号

山梨県甲府市池田1丁目9番14号
債務者 有瀧真奈武

- 1 決定年月日時 令和8年9月2日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 網倉 基充
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月9日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

令和8年（フ）第556号

大阪府都島区内代町1丁目1番29—803号
債務者 山中 裕樹

- 1 決定年月日時 令和8年9月4日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 伊村 亮輔
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月16日午後1時40分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第508号

神戸市中央区神若通2丁目2番8号 川上コーポB号、従前の住所神戸市北区谷上南町16番12号

債務者 やきにく鶴屋こと 鶴澤 義則

- 1 決定年月日時 令和8年9月4日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 坂田 智子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月10日午後2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで
神戸地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第239号

香川県綾歌郡綾川町陶3328番地1
債務者 齊藤 智祥

- 1 決定年月日時 令和8年9月7日午前9時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 上原みづほ
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月9日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和8年（フ）第34号

香川県三豊市財田町財田上902番地2
債務者 林倉 正輝

- 1 決定年月日時 令和8年9月7日午後3時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 安藤 修二
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月8日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで
高松地方裁判所観音寺支部

令和8年（フ）第321号

大分市豊饒3丁目4番70号
債務者 甲斐 奈美

- 1 決定年月日時 令和8年9月2日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐藤 朗
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月7日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和8年（フ）第452号

大分市大字猪野613番地の2 シェソワつかさ203

債務者 池脇 隆志

- 1 決定年月日時 令和8年9月2日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松本 佳織
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月20日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和8年（フ）第864号

仙台市若林区新寺4丁目9番37—104号、住民票上の住所仙台市宮城野区白鳥1丁目1番11号

債務者 佐藤 要

- 1 決定年月日時 令和8年9月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 葛西 勝
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月30日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月4日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和8年（フ）第890号

仙台市泉区泉中央1丁目21番地の1 県営七北田住宅807

債務者 花本 ゆか

- 1 決定年月日時 令和8年9月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小山 悠
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月30日午後2時5分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月4日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和8年（フ）第907号

仙台市若林区蒲町東9番地の3 コーポまいん202、住民票上の住所仙台市若林区蒲町東14番地の1 アイランドハイツC—102

債務者 中村 正一

- 1 決定年月日時 令和8年9月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小野寺浩史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月7日午前11時20分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月4日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和8年（フ）第910号

仙台市泉区将監9丁目1番11—502号
債務者 荒澤 俊郎

- 1 決定年月日時 令和8年9月4日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 長谷川雄大
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月14日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月4日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和8年（フ）第1708号

横浜市南区大岡4丁目19番A—604号
債務者 山田 佳延

- 1 決定年月日時 令和8年9月4日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 阿部 康広
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月11日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月4日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和8年（フ）第254号

山梨県甲府市下小河原町248番地1 204号
債務者 村松 幹太

- 1 決定年月日時 令和8年9月3日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中村光太郎
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月10日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月4日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

令和8年（フ）第151号

三重県津市半田128番地 川田コーポラスB202、前住所東京都品川区大井1丁目35番7号アーマックス大井町1203

債務者 川田 雅彦

- 1 決定年月日時 令和8年9月4日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 伊藤 正朗
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月2日午前10時15分
- 5 免責意見申述期間 令和8年11月4日まで
津地方裁判所破産係